

議案第 26 号

市道路線の変更について《野中薬師堂線》

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 3 項の規定により、市道路線を次のとおり変更する。

令和 5 年 2 月 27 日提出

京丹後市長 中山 泰

路線名	変更前後の別	起点	終点
のなかやくしどう 野中薬師堂線	変更前	久美浜町野中小字竹ノ下タ 3 7 6 番 2	久美浜町野中小字古堂ノ下タ 3 6 4 番
	変更後	久美浜町野中小字古堂ノ下タ 3 7 1 番 2 地先	久美浜町野中小字古堂ノ下タ 3 6 4 番

提案理由

久美浜町野中地内の国道 312 号の野中バイパス整備に伴い、国道との重複路線となる市道路線について、路線の起点変更を行うものである。

京丹後市管内図

変更路線の位置図



記号	
—	市郡界
- - -	区町村界
—	市民局界
○	一般国道
—	主要地方道
—	一般府道
●	京丹後市役所
◎	京丹後市役所庁舎

